

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 ……償却原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商 品 ……最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法
備 品(リース資産を除く) ……定額法
ソフトウェア(リース資産を除く) ……定額法

(4) 引当金の計上基準
・貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理
税 込 方 式

(6) 税効果会計の適用
税引前の当期一般正味財産増減額と法人税等を合理的に期間対応させ、より適正な当期正味財産増減額を計上することを目的として税効果会計を適用している。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法
当法人は、平成26年4月1日付けで確定給付型退職一時金制度を廃止し、中小企業退職金共済制度へ移行している。
これに伴い、移行時における退職給付引当金の残高は、長期未払金(その他固定負債)に振替えている。
また、当該未払金の支払資金として退職給付引当資産を引き続き保有している。

(8) その他財務諸表作成のための重要な事項
当法人は、「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

2. 表示方法の変更

「公益法人会計基準に関する実務指針」(非営利法人委員会実務指針第38号 最終改正 2019年3月19日)の改正に伴い、繰延税金資産はその他固定資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更している。
この結果、前年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」25,136,464円は、「その他固定資産」の「繰延税金資産」39,724,622円に含めて表示している。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	162,000,000	0	0	162,000,000
小計	162,000,000	0	0	162,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	42,223,322	0	4,946,080	37,277,242
減価償却引当資産	23,596,014	2,475,698	472,637	25,599,075
会員事業積立資産	9,254,785	0	0	9,254,785
小計	75,074,121	2,475,698	5,418,717	72,131,102
合計	237,074,121	2,475,698	5,418,717	234,131,102

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	162,000,000	(162,000,000)	(0)	(0)
小計	162,000,000	(162,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	37,277,242	(0)	(0)	(37,277,242)
減価償却引当資産	25,599,075	(0)	(25,599,075)	(0)
会員事業積立資産	9,254,785	(7,822,547)	(1,432,238)	(0)
小計	72,131,102	(7,822,547)	(27,031,313)	(37,277,242)
合計	234,131,102	(169,822,547)	(27,031,313)	(37,277,242)

5. 担保に供している資産

該当事項はない。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。
(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両	7,007,040	5,912,639	1,094,401
備品	20,872,403	19,686,436	1,185,967
合計	27,879,443	25,599,075	2,280,368

7. 保証債務等の偶発債務

該当事項はない。

8. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

当法人を支配する法人

(単位:円)

属性	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
支配法人	大阪市	大阪市北区中之島	—	地方公共団体	—	派遣なし	定期建物賃貸借	使用料及賃借料	1,452,098,395	未払金	507,746,395
								—	—	敷金	240,176,000
							受託事業	国際ビジネス支援事業	45,382,420	未収金	45,382,420
								企業誘致推進事業	60,953,861	未収金	60,953,861
							分担金受取	海外事務所運営事業	26,695,652	仮受金	7,372,348
							工事負担金受取	工事負担金	113,076,000	未収金	113,076,000

1. 定期建物賃貸借については、大阪市からのモニタリング実施要項 最低制限価格 固定賃料 年額金8億円、および歩合賃料とする。
なお、歩合賃料とは展示館収入等の年間額について、固定賃料を超える額の30%に相当する額とする。
2. 受託事業については実費弁償方式による。
3. 分担金事業については過不足分皆無精算方式による。
4. G20大阪サミットにかかる施設設備について共同事業体として工事を請け、経費については大阪市が負担する内容の協定書に基づく。

9. 退職給付関係

採用している退職給付制度の概要

確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入している。

なお、従来確定給付型の制度として退職一時金制度を設けていたが、平成26年4月1日をもって廃止した。

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:円)

未払事業所税	21,271,951
未払事業税	4,065,464
貸倒引当金	121,860
退職給付引当金	12,879,287
繰延税金資産合計	38,338,562